

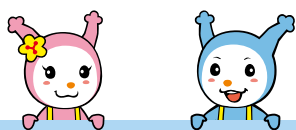
夢を紡いで20年 羽ばたけ未来へ 吉野川

一番好きな吉野川市の風景GP



懐かしい思い出の一枚GP

ある日の日常の一枚GP



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計 37,917 (-24)

男 17,932 (-23)

女 19,985 (-1)

世帯数 17,967 (+28)

※65歳以上人口

計 14,765人 男 6,406人 女 8,359人

令和6年6月1日現在

吉野川市フォトコンテスト

～写真でめぐる吉野川市の歩み～

受賞作品決定



受賞作品はこちら

CONTENTS

◆市政の窓 2～3

◆吉野川市職員採用試験 6

◆情報ひろば 9～13



市ホームページ
二次元コード

市政の窓



市ホームページ
二次元コード

このまちに生まれてよかった、
住んでよかった、安心・安全なまちづくり

吉野川市の未来へ

6月3日、令和6年6月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和6年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明しました。要旨の一部を掲載します。全文につきましては市ホームページをご確認ください。

はじめに

●「能登半島地震」に 対する支援活動

能登半島地震に対する支援活動として、これまで10名の職員を被災地の石川県輪島市に派遣しました。

現地では今もなお、生活再建をはじめ、復旧・復興に向けた多くの課題があります。仮設住宅の完成や避難所の自主運営、罹災証明書の交付などに一定の目処がついたことから、職員派遣につきましては、この5月の職員派遣を最後に終了することになりました。

職員派遣は、一旦終了となりますが、継続して募金箱を設置するなど支援体制を維持し、今後も県や他市町村などと連携しながら、できる限りの支援活動が続けてまいります。

市政の動き

市制20周年記念事業

●本市と板野町を 舞台とした映画制作

このたびメガホンを取るのは、数多くの映画作品を手がけられ、日本映画監督協会会員で大手前大学非常勤講師でもある「白羽^{しろは}弥^{ひろ}仁^に監督」です。今秋をめどにクランクインを予定しており「人間らしい新しい生き方に相応しい大地」として、本市や板野町を舞台に「とくしま」を描くことを目指す作品となります。

本市や板野町を通じた「とくしま」の素晴らしさを、全国に発信したいと考えています。（本号22ページ参照）

子育て・教育の

満足度向上

●保育の質の向上に係る 設備等支援事業

市役所内に配属していただいた保育指導係2名を、公立こども園内に配置転換すること

により、保育現場での直接指導や相談体制を整えるとともに、市内全ての保育園・こども園に室内カメラ設置を推進し、安全性と信頼性を図ってまいります。

●学校における 安全教育の充実

拠点校となる山川中学校に防犯カメラシステムを導入し、防犯訓練や職員研修を行うことで、危機管理マニュアルの見直しなどを行い、得られた成果を検証し、今後に生かしてまいります。

暮らし・福祉の

満足度向上

●低所得者支援および 調整給付金

「低所得者支援給付金」は、令和6年度において新たに個人住民税非課税となる世帯および個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対して「10万円」を、また、これらの世帯において扶養されている18歳以下の児童一人当たりにつき「5万円」を加算して給付します。（基準日…6月3日）



また、「調整給付金」は、令和6年6月以降行われる所得税・個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと思込まれる方へ、その差額を調整の上給付を実施するものです。（基準日：6月3日）

●ごみ減量化に向けた新たな取り組み

「電気式生ごみ処理機おためし無料貸出事業」を7月から実施します。

処理機の利便性や、ごみ減量化を体感してもらうことを目的としており、今まで処理機のことを知らなかった方や、購入に不安を持たれていた方に実際に使用していただき、処理機のさらなる普及につなげられればと考えています。（本号5ページ参照）

●移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

●地域おこし協力隊事業

今年度、新たに4名の隊員が着任し、地域おこし協力隊

員は総勢11名となり、県内で最多の隊員数となりました。

成長する

産業づくりの拡大

●農林業まつり

本市初の農林業の祭典となるこのイベントは、農業分野と林業分野の合同イベントを開催することにより、第一次産業に対する興味や関心を持つってもらう機会とするものです。

当日は、JAひまわり農産市の「スイートコーン祭り」や「吉野川マルシェ」も開催されることから、新たな中心市街地のにぎわい創出を期待するところです。

安心・安全な

まちづくりの拡大

●防災女性チーム

女性の視点を防災施策に反映させることは、地域防災力の向上につながるものであり、本市では女性職員の提案

により、県内自治体でも珍しい女性職員9名による防災女性チーム「チームレインボーSAIよしのがわ」を立ち上げました。啓発活動などを通じて、職員の防災意識の高揚を図るとともに、市地域防災計画や避難所運営マニュアルなどに女性の視点を反映させ、地域全体の防災力の向上を図ってまいります。

●熱中症対策

市民の皆さんに適切な熱中症予防や対処を実施できるよう「熱中症関連情報」をホームページや広報誌などを通じて周知していくことに加え、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合に、危険な暑さから避難するための場所として、市役所や支所、公民館および日本フネン市民プラザなどの公共施設あわせて14カ所を「クーリングシェルター」として指定しました。（本号5ページ参照）

市長所信表明（令和6年6月）

はじめに

ピックアップ 「能登半島地震」に対する支援活動

市政の動き

ピックアップ 本市と板野町を舞台とした映画制作

「レッツ・クリーン環境美化のお礼」「オプスタクルスポーツの開催」「本市の財政見通し」



基本政策の6本柱

子育て・教育の満足度向上

ピックアップ 「保育の質の向上に係る設備等支援事業」

ピックアップ 「学校における安全教育の充実」

ピックアップ 「児童手当の拡充」

「ちびっこプラザにおける市外利用者の受入開始」

安心・安全なまちづくりの拡大

ピックアップ 「防災女性チーム」

ピックアップ 「熱中症対策」

持続可能な地域づくりと市役所の変革

「デジタル化の推進」

暮らし・福祉の満足度向上

ピックアップ 「低所得者支援および調整給付金」

ピックアップ 「ごみ減量化に向けた新たな取り組み」

「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」

成長する産業づくりの拡大

ピックアップ 「農林業まつり」

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

ピックアップ 「地域おこし協力隊事業」

「各種イベントの開催状況」

「FC 徳島の活動」

議会だより

議長

枝澤 幹太（えだざわ・みきた）
氏 68歳、川島町学



副議長

谷田 憲二（たにだ・けんじ）
氏 54歳、山川町川東



各種委員会委員

各委員会の構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

【総務常任委員会】

◎河野利英、○菊川充憲、福岡正、谷田憲二、細井英輔、岡田光男、山添純二

【文教厚生常任委員会】

◎岸田益雄、○近久寛、阿佐勝彦、枝澤幹太、田村修司、藤原一正、川村洋樹

【産業建設常任委員会】

◎中西渉、○栗原五男、塩田智子、原田由一、相原一永、北川麦

【議会運営委員会】

◎藤原一正、○塩田智子、中西渉、岸田益雄、河野利英、原田由一、菊川充憲

【議会広報特別委員会】

◎近久寛、○岡田光男、中西渉、塩田智子、谷田憲二、山添純二

【DX推進特別委員会】

◎相原一永、○岸田益雄、阿佐勝彦、谷田憲二、岡田光男、山添純二、北川麦

◆徳島中央広域連合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、谷田憲二、近久寛、河野利英

◆阿北火葬場管理組合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、中西渉、塩田智子、相原一永、菊川充憲

◆阿北特別養護老人ホーム組合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、岸田益雄、阿佐勝彦、福岡正、田村修司、藤原一正、川村洋樹

◆中央広域環境施設組合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、栗原五男、原田由一、細井英輔、岡田光男、山添純二、北川麦

緑越計算書の報告

●報第2号／第4号

専決処分の承認・報告

●報第5号／第9号

条例

「吉野川市防災会議条例の一部を改正する条例制定」および「吉野川市交通安全対策審議会条例の一部を改正する条例制定」

それぞれの会議および審議会の庶務を担当する課の名称が変更されたことなどから所要の改正を行うものです。

「吉野川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定」

災害応急作業などに従事した職員に対して特殊勤務手当を支給するため、必要な規定の整備を行うものです。

「吉野川市下水道条例の一部を改正する条例制定」

排水設備工事責任技術者の選任について他の営業所と兼任することを妨げないようにするため、所要の改正を行うものです。

「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定」

進学準備給付金の名称が進学・就職準備給付金に変更されたため、所要の改正を行うものです。

予算

「一般会計補正予算（第1号）」

「低所得者支援給付金」に必要な費用7400万円および「調整給付金」に必要な費用2億3350万円を合わせて、3億750万円を追加し、補正後の予算総額を、243億9250万円とするものです。

「一般会計補正予算（第2号）」

公立こども園などへのカメラ設置、私立こども園などに対するカメラ設置費用の補助金に要する費用302万円および、山川中学校を拠点校として防犯カメラの導入や学校安全体制の構築などに取り組むための事業費100万円、その他制度改正に伴うシステム改修費など

を合わせて、1210万5千円を追加し、補正後の予算総額を244億460万5千円とするものです。

「吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の変更請負契約の締結」

賃金などの変動により請負代金を2億5942万6200円増額することについて、議会の議決を求めるものです。

「徳島県市町村総合事務組合規約の変更」

令和6年度から個人住民税と併せて賦課徴収される森林環境税について、徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構が市町村から、これを含めた滞納案件を引き継ぎ、その徴収を行うため、当該組合規約を変更することについて地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

「土地改良事業計画の変更」

中山間地域総合整備事業が令和6年度をもって完了する見込みとなったことから、当該事業に係る土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものです。



クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）のお知らせ

「クーリングシェルター」は熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、本市が指定した施設です。「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、暑さをしのげる場所として利用することができます。自宅にエアコンがある場合など、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

「熱中症特別警戒アラート」とは

国において、熱中症の危険性に対する警戒を促すために「熱中症警戒アラート」を発表していましたが、それに加え、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合、「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表時には、野外活動の自粛やエアコンの活用など、自分や周囲の方の身を守る行動をとるようにしましょう。



市ホームページ
二次元コード

「クーリングシェルター」施設一覧

吉野川市役所、各支所（川島・山川・美郷）、鴨島公民館、川島公民館、川島図書館、山川図書館、文化研修センター、日本フネン市民プラザ、アメニティセンター、美郷ほたる館、たねのや、美郷物産館
●利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時および指定した場所のみとなります。



●問い合わせ 危機管理課 ☎22-2235 FAX22-2248

「電気式生ゴミ処理機」無料貸出しのお知らせ

電気式生ゴミ処理機の普及促進を目的に、家庭用電気式生ゴミ処理機を無料で貸し出します。生ゴミ処理機を活用することで、どれだけゴミが減量できるか体験してみませんか？

対象 市内在住で、電気式生ゴミ処理機の設置場所を屋内に確保でき、適正に維持管理できる方。

貸し出し 1世帯1回まで。貸し出し期間は14日以内。
ただし、14日目が閉庁日のときは翌開庁日。

機種 シマ（株）
家庭用生ゴミ減量乾燥機パリパリキューブライト

申し込み

事業推進課（市役所本館2階）まで運転免許証や個人番号カードなどの本人確認書類をお持ちください。（貸し出しする処理機には限りがありますので、電話などによる事前確認が必要です）

注意事項 利用した方に、市の実施するアンケートの提出をお願いします。

生ゴミは圧縮され
乾燥する



●問い合わせ・貸し出し・申し込み 事業推進課 ☎22-2287 FAX22-2247





令和6年度 吉野川市 職員採用試験

(令和7年4月1日採用)

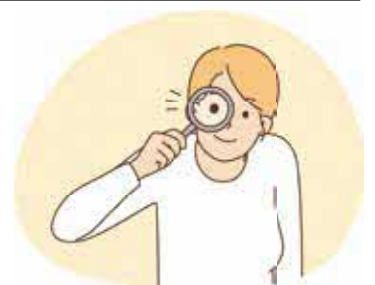
- 申込期間 7月22日(月)から8月16日(金)まで
- 申込方法 原則、電子申請(インターネット)
- 第1次試験 9月22日(日)
- 募集職種など

試験区分	募集人数	試験区分	募集人数
上級行政(A方式)	5人程度	上級土木	若干名
上級行政(B方式)		上級建築	若干名
初級行政	若干名	保健師	若干名
情報技術	若干名	保育教諭	若干名
		学芸員(埋蔵文化財)	若干名

受験資格、試験内容
その他詳細はこちらから



申込(電子申請)は
こちらから



《問い合わせ》総務課 ☎:22-2231 FAX:22-2244

吉野川市未来へつなぐ 100万円給付金は返済不要 修学応援給付金申請者募集!!

「大学に進学を目指したいけど、入学金や準備するのにお金が必要…。
お金大丈夫かな？」と考えている高校生の皆さん!!

本市では意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な理由で大学などへの修学が困難な方に対して、修学の機会をより多く得られるよう、返済義務のない給付金制度を実施しています。皆さんからの応募をお待ちしています。



1》内容

- 支給額：ひとり100万円
- 募集予定人員：5人程度

2》応募資格 ※次の要件を全て満たすこと

- 大学・短期大学・高等専門学校（第4学年から第5学年・他校から編入）・専修学校（専門課程）の入学を予定している方
- 高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・高等専門学校（第1学年から第3学年）・専修学校（高等課程）の在学学生で申請日において、吉野川市に1年以上在住の方
- 高校在学中の評定が5段階評価で平均4.0以上の方
- ひとり親世帯（父母以外の者に育ててもらっている方を含む。）の方で生計を同じくする世帯全員の所得金額が一定金額以下の方または生活保護世帯など

3》募集期間 8月1日(木)～9月9日(月) 当日必着

4》応募に必要な書類

- 未来へつなぐ修学応援給付金支給申請書（様式第1号）
- 未来へつなぐ修学応援給付金成績証明書（様式第2号）
- 学校、学科名、修学内容、所在地、授業料など学費が確認できる入学志望校の案内書（パンフレットなど）
- 申請者と生計を同じくする世帯全員の所得課税証明書（令和6年度分） ※不要の場合あり
- 未来へつなぐ修学応援給付金申請者面接カード
- 上記以外の書類を求める場合があります。

5》申込方法

申請希望者は、必要な書類を添え、社会福祉課に持参ください。郵送で提出する場合は、書留郵便でお願いします。

申請書類については、社会福祉課まで取りに来ていただくか、市ホームページからダウンロードしてください。

※詳細は募集要項をご覧ください。

※募集要項などは市ホームページに掲載しています。



市ホームページ
二次元コード

6》給付までの流れ（予定）

～9月9日(月) …………… 申請書類の提出締め切り

9月29日(日) …………… 選考試験（作文・面接）

※入学試験などで申請できない場合は、ご相談ください。

～11月15日(金) …………… 選考結果通知（合否内定）

～令和7年3月31日(月) …………… 必要書類の提出

～令和7年4月15日(火) …………… 支給決定通知・給付金の給付

～令和7年4月30日(水) …………… 在学証明書提出

※虚偽の申請や不正行為、また給付要件に欠くことがあった場合については、支給決定の取消、または給付金の返還を求める場合があります。
※在学している高等学校などにも、状況確認をする場合があります。

7》申込先（問い合わせ先）

〒776-8611 吉野川市役所 社会福祉課あて
電話 22-2261 FAX 22-2260

その他の修学支援制度

● 国の高等教育の修学支援新制度（文部科学省）

支援内容 ①授業料などの減免 + ②給付型奨学金

対象となる学校種 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

対象となる学生 住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生
（学習意欲の確認を経て、採用人数枠の制限なく採用されます）

支援額（年額）（入学金・授業料減免 + 給付型奨学金）

約10万円～約161万円

※支援区分、学校の国公立・私立、自宅・自宅外通学の違い等で支援額が変わります。

相談窓口 在学している大学など

多くの学生が利用している
制度です。
高3の4月から手続き開始!!



国の修学
支援制度
二次元コード



日本学生
支援機構
二次元コード



母子父子
寡婦福祉資金
貸付金制度
二次元コード



生活福祉
資金貸付制度
二次元コード

● 独立行政法人日本学生支援機構

相談窓口 在学している高等学校・大学など

● 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度

相談窓口 吉野川市こども家庭センター
（電話 22-2267）

● 生活福祉資金貸付制度

相談窓口 吉野川市社会福祉協議会
（電話 22-2741）

吉野川市未来へつなぐ修学応援給付金は「吉野川市藤岡敏孝こども未来基金」を原資として給付します。

スペシャルゲスト



加藤優さん
元女子プロ野球選手

吉野川市 市制20周年記念事業 /

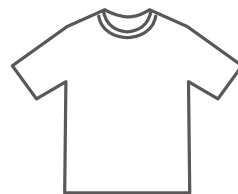
sompo ボールゲームフェスタ

参加費
無料

8月18日[日] 日本フネン市民プラザ

持ち物：水筒・タオル・屋内シューズ（保護者も）
当日はプロカメラマンが撮影（後日販売）
スペシャルゲストの加藤さんと写真を撮れる撮影ブースあり

オリジナルTシャツ
プレゼント



あそびバ（親子で参加）

- 対象** 4歳児（年中）～
小学2年生と保護者・引率者
- 定員** 80組160名
- 時間** 午前9時～11時45分
（受付：午前8時30分～）

キッズチャレンジ

- 対象** 小学3年生～6年生
- 定員** 100名
- 時間** 午後1時～4時45分（受付：午後0時30分～）
元日本代表などのアスリートから40分バレーボール・ラグビー・ソフトボール・サッカーの4種の球技を教わってみませんか？

問い合わせ

生涯学習課

TEL 22-2271 FAX 24-2270
MAIL s-gakushuu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

二次元コードを読み取り、専用申込サイトより申し込みください。
※サイト内の注意事項をよくお読みの上で申し込みください。

8月7日[水]まで

URL https://japantopleague.jp/events/bgf/240818_yoshinogawa



二次元コード

吉野川市納涼花火大会

約1,000発の打ち上げ花火と仕掛け花火が、夏の夜空を美しく彩ります。
当日は夜店も多数出店します。たくさんのご来場をお待ちしています。

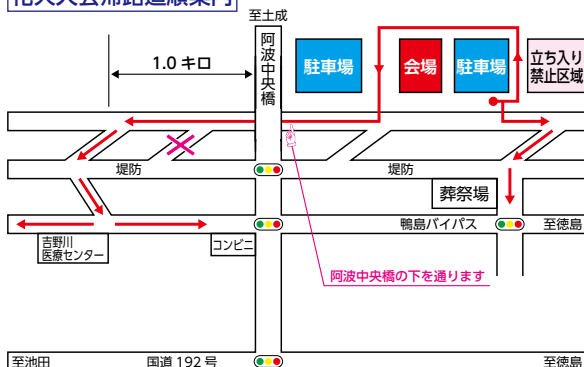
8月6日[火] 午後8時～9時

鴨島運動場（旧鴨島県民グラウンド）

*雨天の場合は8月17日（土）に順延



花火大会帰路道順案内



問い合わせ

吉野川市納涼花火大会実行委員会

TEL 24-2274 FAX 24-2288（吉野川商工会議所）

防災行政無線電話音声案内サービス

22-2280

防災行政無線からの放送内容を聞き逃した場合、
電話により放送内容を確認することができます。





情

報

ひ

ろ

ば



市営住宅入居者募集

募集住宅および予定戸数

牛島第3団地（鴨島）	1戸
東須賀団地（川島）	1戸
ほたる川第2団地（山川）	1戸
湯立団地（山川）	1戸
川俣団地（美郷）	1戸

家賃

収入に応じて決定

申込期間

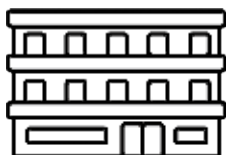
7月12日（金）～8月9日（金）（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時
（正午から午後1時までの間を除く）

申し込みできる方

- ①同居親族または同居しようとする親族（内縁関係にある方および婚約者）がいる方（ただし、単身でも申し込みできる場合があります）
※本市においてパートナーシップ宣誓の受領証を交付された方も可能です。
 - ②現に住宅に困窮している方（持家や公営住宅に現在入居している方は除く）
 - ③収入が法令で定められた基準内である方
 - ④市内に住所または勤務場所を有する方
 - ⑤市税などを滞納していない方
- ※警察から暴力団員と認定された方は、入居できません。
※申込数が予定戸数を超えた場合は抽選となります。

申込方法

都市計画住宅課（市役所東館2階）または各支所（川島・山川・美郷）に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へ申し込みください（郵送は不可）。
※詳しくは問い合わせください。



問い合わせ
申し込み

都市計画住宅課
☎ 22-2225 FAX 22-2246

無料法律相談（司法書士）が 予約制になります

令和6年4月1日から相続登記が義務化されたことに伴い、相談件数が増加しています。

このような状況下、8月からの無料法律相談について、原則として次のように変更します。

◇1人につき20分間

◇1日6名まで

これに伴い、現在は先着順になっている受け付けを予約制に変更します。予約はその月の相談分を毎月最初の平日から受け付けします。予約受付時間は平日の午前9時から午後5時までとし、予約枠の6名分が埋まった時点で、その月の予約受付を終了します。

問い合わせ

市民生活課 生活あんしん係
☎ 22-2269 FAX 22-2245

適応指導教室「つつじ学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
（夏季・冬季休業中にも開室日を設けます）

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安解消のために、4・5歳児、小・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
（祝日、年末年始は除く）

▼専属カウンセラーによる教育相談（要事前予約）

とき 毎月1回、午後1時～4時
※いずれも相談無料。秘密厳守。

問い合わせ

適応指導教室「つつじ学級」・教育
相談室[吉野川市交流センター 2階]
☎ 25-6640 FAX 25-6641



重度心身障がい者等医療費 受給者の方へ

～更新手続きはお済みですか？～

この手続きは、令和6年8月1日から継続して重度医療を受けるための大切な手続きですので、更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申請してください。対象者には関係書類を送付しています。

受付場所

社会福祉課障がい福祉係（本館2館）、または各支所（川島・山川・美郷）

※受付場所へ来ることが困難な方は、郵送でも申請できます。（6月中に送付した個別通知に同封の返信用封筒を利用してください。）

☆自動更新となる方☆

後期高齢者医療被保険者証・吉野川市国民健康保険証をお持ちで引き続き該当する方は更新手続きが不要です。8月からの受給者証は7月中に送付します。

問い合わせ
受け付け

社会福祉課 障がい福祉係
☎ 22-2263 FAX 22-2260

主任児童委員へご相談ください

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員のうち子どもや子育てに関する相談・支援を専門的に担当しています。

不安に感じていることや悩みなどを打ち明けられる身近な相談相手となり、必要に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

相談内容は、守秘義務にのっとり固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、お気軽にご相談ください。

【鴨島地区】松永雅行、葉柳美智子、桑原淳二

【川島地区】山口雄三、横田温生

【山川地区】松原徹子、緒方美保、
吉田國俊

【美郷地区】後藤田君恵



問い合わせ

社会福祉課 地域福祉係
☎ 22-2261 FAX 22-2260

2024年度 第2回吉野川市人権講座のご案内

と き 8月22日（休）
午後3時から（90分程度）
と ころ 吉野川市役所本館3階大会議室
講 師 元日本テレビアナウンサー
敷本 雅子（やぶもと まさこ）さん
演 題 ニュースが伝えない差別の裏側
～ハンセン病、部落、女性～
参 加 費 無料
申込方法 電話・FAX または Eメール
申込内容 氏名・電話番号など
申込期限 8月16日（金） 午後5時
※要事前申込

問い合わせ
申し込み

人権課・人権教育推進協議会
☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

すべての人々の人権が尊重される 社会の実現を！ 部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年12月16日施行）をご存じですか。この法律では、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別の状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別の解消を推進し、もって「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

同和問題（部落差別）とは

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上でさまざまな差別を受けているという、我が国固有の人権問題です。同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

問い合わせ

人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260

夏季休業中の学校閉庁日 (日直を置かない日)のお知らせ

本年度も小・中学校において、8月13日(火)～15日(木)を、学校閉庁日(日直を置かない日)とします。緊急時の連絡は、学校教育課(東館3階)までお願いします。学校教育課から学校長に連絡を行います。

問い合わせ	学校教育課 ☎ 22-2273 FAX 22-2270
-------	---------------------------------------

こども Do (ど) まんなか 作文募集!

こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、日ごろから皆さんが思っていること、日々の生活の中で不思議に思うことや疑問に感じることなど、広く意見を募集します。

皆さんからいただいたご意見は、市のホームページなどで紹介予定です。

作文募集要項

応募資格 吉野川市内在住の小学生・中学生・高校生 【応募者全員に参加賞あり】(吉野川市内の小・中学校および高等学校に市外から通学する児童・生徒を含みます)

テーマ 例①わたしが考える20年後の吉野川市
②伸ばしたい!吉野川市のいいところ

③「こどもまんなか社会」のまちづくりを考える など

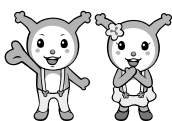
応募規定 400字詰め原稿用紙2枚程度(A4レポート用紙などに書いたものも可) 作文には学校名、学年、氏名を明記してください。

※応募作品は本人が創作したもので、未発表のものに限ります。

※作文は返却しません。

応募締切 8月31日(土) 必着

※吉野川市内の小・中学校・高等学校に通学している生徒は、作品を学校に提出してください。その他の方は、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、吉野川市こども未来課まで持参、または郵送してください。



問い合わせ	こども未来課 ☎ 22-2266 FAX 22-2245
-------	--

第11回 吉野川市 「ストップ! 児童虐待」作品展 作品募集

募集作品

①絵画・ポスター部門 ②作文部門 ③標語部門
④書道部門

※応募規定などは各小・中学校に配布するチラシにて確認いただくか、問い合わせください。

応募資格

本市在住の小・中学校、または本市内の小・中学校に通う児童・生徒

※標語部門については本市在住の一般の方も応募できます。

募集期間 8月26日(月)～9月6日(金)

※出展いただいた全ての方に参加賞を贈呈します。

展示場所 市役所東館市民ホール(展示を希望しない方は、作品提出時に申し出てください。)併せて、児童虐待防止啓発パネル展も開催予定です。

展示期間 11月の2週間程度

土・日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで

※詳細が決定した後、市ホームページなどでお知らせします。

提出方法

こども家庭センター(本館1階)まで持参または郵送してください。

なお、吉野川市内の学校に通っている小・中学生は、作品を学校に提出してください。

問い合わせ	こども家庭センター ☎ 22-2267 FAX 22-2245
-------	---

不用となった公有財産を売却します

本市では、不用となった公有財産を、「KSI 官公庁オークション」のインターネットシステムを利用して売却しています。

参加方法や売却物件などは下記二次元コードから確認してください。

※次回は、7月12日(金)

午後1時公開開始です。

市ホームページ
二次元コード



問い合わせ	財務課 ☎ 22-2221 FAX 22-2244
-------	-------------------------------------



令和7年度 奨学金貸与事前申請の受付

本市では、来年度進学を予定している高校生の
方が、安心して勉学に励むことができるよう、奨
学金貸与申請の事前受付を行います。審査により
認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」と
なります（進路決定後に、正式な貸与決定の申請
手続きが必要です）。

事前申請を希望される方は、次のとおり申請手
続きをしてください。

貸与要件

- ①経済的理由により、進学することが困難な方
- ②向学意欲が旺盛な方
- ③市内に2年以上住所を有する方の子（父・母と
もにいない方は、本人が市内に住所を有するこ
と）など

貸与月額

- 高等専門学校第4・5学年 2万円
- 国公立大学 2万円
- 私立大学 2万5千円

貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内高等専門学校卒業の
場合は20年以内の均等償還

※貸与金は無利子です。

必要書類

- ①奨学金貸与事前申請書など
- ②住民票の写し（世帯全員のもの：住民票謄本）
- ③所得課税証明書（子どもを除く世帯全員分）
※所得課税証明手数料は無料（交付窓口で①奨学
金貸与事前申請書の提示が必要）です。
- ④在学証明書
※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、また
は各支所（川島・山川・美郷）にあります。

申込期間 8月1日（休）～30日（金）

その他詳しくは問い
合わせください。



問い合わせ
申し込み

学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

国民健康保険 「限度額適用等認定証」の更新

国民健康保険加入中の方で、窓口負担が限度額
までとなる「限度額適用等認定証」をお持ちの
方は、有効期限が7月31日（木）までとなってい
ます。引き続き認定証が必要な方は、更新の手続
を行ってください。

現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満
たしていれば新規申請ができます。（70歳以上
の方は申請不要の場合がありますので、事前に問
い合わせてください）

※マイナ保険証を利用すれば、「限度額適用等認
定証」は不要となりますので、ぜひ利用してく
ださい。（直近12カ月の入院日数が90日を超
える住民税非課税世帯の方が、さらに入院時食
事代の減額を受ける場合には申請が必要です）

該当要件 吉野川市国民健康保険に加入し、国民
健康保険税の未納がない方

申請先

国保年金課（本館1階）、各支所（川島・山川・美郷）

申請に必要なもの

- ①来庁される方の身分証明書
（個人番号カードや運転免許証など）
- ②住民票上同一世帯以外の方が手続きする場合
は、世帯主の押印がある委任状

問い合わせ

国保年金課
☎ 22-2213 FAX 22-2243

市道に張り出している樹木などの 管理をお願いします

私有地から市道に張り出している樹木やその枝
は、歩行者や通行車などの安全を阻害する恐れが
あります。市では伐採することはできませんので、
私有地の所有者、管理者において、適切に管理し
てください。

また、建設課では伐採した枝などの回収は行い
ませんので、もやせるごみとして、ごみ分別ガイ
ドブックを参照の上、指定収集日に各地区のゴミ
集積場へ搬出してください。

問い合わせ

建設課（市道の補修に関すること）
☎ 22-2251 FAX 22-2239
監理課（市道の管理に関すること）
☎ 22-2252 FAX 22-2239



農林業振興課から補助事業のお知らせ

森林作業機械購入補助事業

森林整備および里山林の保全管理のため、森林環境譲与税を活用して、森林作業機械の購入を補助するための事業です。

補助対象者

吉野川市内に住所を有する個人または法人

1. 森林法で定められた森林を市内に所有する者
2. 森林法で定める市内に在する森林について、伐採の権原を有する森林管理を実施する団体

補助対象経費

森林の整備および里山林の保全管理に必要とされる機械の購入に必要な経費で、機械は新品の物で1台まで

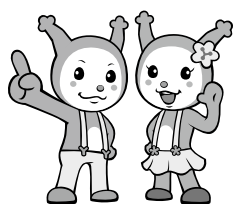
※対象機械はチェーンソー、チップパーなどの森林作業機械

※補助金額は購入価格の2分の1で、上限は25万円

申請に必要なもの

1. 補助対象費用の見積書の写し
2. 機械の仕様などが確認できる書類またはカタログの写し
3. 所有している森林の位置図および森林を所有していることが確認できる書類

詳しい申し込み方法などは、市ホームページを確認するか農林業振興課へ問い合わせください。



間伐・造林促進事業補助

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林環境譲与税を活用して、山林の所有者が実施する間伐・造林に要する費用の一部を補助するための制度です。

補助対象事業

間伐を実施し間伐材を搬出し、造林を実施する事業を行い、森林整備に係る国庫補助事業として採択されている事業

補助対象者

1. 吉野川市内に山林を所有する個人
2. 1. に定める者から委任された業者および団体

補助対象経費

事業の種類	補助率
間伐実施事業 (切捨間伐)	1ヘクタール当たりの標準単価の10%以内
間伐材利用促進事業 (搬出間伐)	1ヘクタール当たりの標準単価の25%以内
造林事業	1ヘクタール当たりの標準単価の10%以内

※造林事業については、植え付け事業のみが対象となります。

※標準単価については、国庫補助事業の標準単価を基準としております。

申請に必要なもの

1. 事業を実施する場所の位置図
2. 事業を実施する場所の写真
(事業を実施する前のもの)
3. 山林を所有していることが確認できる書類
4. 申請者と土地所有者が異なる場合は、委任状などの書類

問い合わせ | 農林業振興課 ☎ 22-2228 FAX 22-2237

消費者ひろば

「定期購入トラブル防止のために最終確認画面の確認を」

インターネットなどの通信販売で、商品が定期的に送られてくる「定期購入」に関するトラブルが多発しています。

「定期購入だと知らなかった」、「解約の方法がわからない」、「解約を申し出たら期限を過ぎていたと言われた」、「初回の受取だけで解約を申し出たら初回の購入価格と通常価格の差額を請求された」などの相談が寄せられています。

このようなトラブルを防ぐために、注文確定の直前に示される最終確認画面で次の事項を必ず確認し、スクリーンショットなどで保存しましょう。

※定期購入が条件になっていないか？ 定期購入の場合は、継続期間や購入回数が決められているか？ 支払うことになる総額はいくらか？

※解約の具体的な方法は？ 解約の時期(期限)などの条件は？

問い合わせ

市消費生活センター(市民生活課内)

消費者ホットライン
☎ 36-1840
FAX 22-2245
☎ 188

第 263 回まちかどコンサート

と き 7月21日(日)
午前11時～午後3時
ところ JR 鴨島駅前イベント広場
出演者 阿波校ダンス部、AIC (バンド演奏)、きらら (バンド演奏)、南風 (三線グループ)、カマンベール 他多数

●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400
FAX24-3725 (鎌田)

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

●変更のポイント

化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。

事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。

今後、数年かけて、SDS (※1) やラベル (※2) の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。

事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 Safety Data Sheet の頭文字を取ったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 SDS 情報を簡略化し、化学製品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。



二次元コード

●問い合わせ

事業者のための化学物質管理
無料相談窓口
☎050 (5577) 4862

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)
作業日時 8月1日(木)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)
作業日時 8月1日(木)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090 (2892) 6463 (瀬尾)

令和6年度刑務官採用試験案内

令和6年度刑務官採用試験
(高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。)

刑務Aおよび刑務A(武道) 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの男子

刑務Bおよび刑務B(武道) 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの女子

刑務A(社会人) 昭和59年4月2日から平成7年4月1日生まれの男子

刑務B(社会人) 昭和59年4月2日から平成7年4月1日生まれの女子

申込受付期間

7月16日(火) 午前9時～
7月25日(木) 【受信有効】

申込方法 インターネットにより行ってください。

第一次試験日 9月15日(日)

第一次試験合格者発表日

10月9日(水) 午前9時
刑務官は、刑務所、少年刑務所または拘留所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行うとともに、刑務所などの保安警備の任に当たる国家公務員です。

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) または、法務省 (<https://www.moj.go.jp/>) 公式ホームページを参照ください。

●問い合わせ

徳島刑務所
庶務課人事係
☎088 (644) 0111
(平日 午前8時30分～午後5時)
FAX088 (636) 5001

二次元コード

働くことを希望する若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳と40歳代の無業者およびその家族を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。
※事前に予約が必要です。

と き

●7月26日(金) 午後1時～4時
●8月23日(金) 午後1時～4時

ところ

ハローワーク吉野川1階
特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088 (637) 7553
FAX088 (696) 2510

鴨島公民館だより

★講座案内 (参加費無料・要申込)

●元気づくり体操
～阿波踊り体操～

と き 7月18日(木)
午後1時30分～3時

ところ 鴨島老人福祉センター
集客室

講 師 理学療法士
田村 英司さん

●FPから学ぶ「くらしとお金」
～老後のお金がありません!!～

と き 7月20日(土)
午前10時～11時30分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講 師 日本FP協会徳島支部
河野 俊文さん

●そこがもっと知りたい
～健腸教室「健康の要「腸」」～

と き 7月22日(月)
午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講 師 徳島ヤクルト健康管理士
北江 里美さん
庄野 知恵さん

★募集

●ラジオ体操 & ミニウォーキング

と き 7月12日(金)、26日(金)
毎月第2、4金曜日

午前9時～10時
※8月はお休みです。

ところ 鴨島公民館北側駐車場

参加費 無料

体操ができる服装でお越しください。

●問い合わせ

鴨島公民館
☎24-5111 FAX24-5113

生活トピックス

文化研修センター通信

●令和6年度後期講座案内（10月スタート）

受付期間

8月19日(月)～9月8日(日)

午前9時～午後5時

受付場所 文化研修センターまたはホームページ

受講料 申込時にお支払いください。

10回コース 7,000円

(正会員 6,000円)

15回コース 10,000円

(正会員 9,000円)

20回コース 13,000円

(正会員 12,000円)

(令和6年度文化協会正会員の方は会員価格で受講できます)

※詳細は講座案内をご覧ください。

※開講準備のためキャンセルの受け付けは9月16日(月)祝までとなります。

●徳島県立川島高等学校

創立100周年記念事業

と き 8月17日(土)～19日(月)

午前10時～午後5時

入場料 無料

☆文化協会からのお知らせ

●吉野川市市制20周年記念事業

吉野川市文化協会設立20年記念

吉野川市芸術祭

第12回合同茶会・いけばな展

参加募集

参加対象 市文化協会（茶道・華道部門）所属団体または正会員

応募期間

7月10日(水)～8月20日(火)

参加費（出瓶料） 1人500円

応募方法 文化研修センターで参加費を添えて申し込みください。

●ぶんげい麻植第20号 作品募集

子どもから大人まで市民の文芸誌です。

参加対象 吉野川市在住者および吉野川市内に在学・勤務者、吉野川市内で活動している文芸グループの指導者と会員

応募作品 創作・史談・作文・随筆・現代詩・短歌・俳句・川柳

応募期限 10月20日(日)

※詳しくは窓口もしくはホームページをご覧ください。

●問い合わせ 文化研修センター

☎22-0015 FAX22-0016

徳島ヴォルティス

ホームゲーム スケジュール

と き

7月14日(日)

午後7時

対戦相手

ベガルタ仙台

と き 8月17日(土) 午後7時

対戦相手 ファジアーノ岡山

会場

鳴門・大塚スポーツ

パーク

ポカリスエット

スタジアム



©TOKUSHIMA VORTIS



二次元コード

●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社

☎088 (672) 7339

FAX088 (672) 7262

ホームページアドレス

<https://www.vortis.jp/>

吉野川マルシェ

吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

●問い合わせ 吉野川商工会議所

☎24-2274 FAX24-2288

川島税務署からのお知らせ

税務署窓口での納税は 午後4時までに

お手続きいただきますよう、ご協力をお願いします。

※窓口納税の受付時間を変更するもので、その他個別相談などについては事前予約のうえであれば午後5時まで開庁しています。

なお、国税の納付につきましては、税務署の窓口に来署することなく、パソコンやスマートフォンなどを利用した納付ができるキャッシュレス納付など、納税者の皆さんにとって利便性の高い納付手段にて案内しております。

●問い合わせ

川島税務署 ☎25-2211

自動音声案内に従って「2」番を選択してください。

と き 7月21日(日)

午前9時～午後2時まで

ところ 鴨島駅前周辺（駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク）

生涯学習講座

～どきどきチャレンジ教室～

「呼吸&ストレッチ」

ストレッチポールを使いながら丁寧に身体を動かして、呼吸を深めていきます。

姿勢改善、呼吸を深めて自律神経を整えるのが目的です。

気持ち良く身体を伸ばしてリフレッシュしましょう。

と き ①8月9日(金)

午後1時30分～2時30分

②8月23日(金)

午後1時30分～2時30分

ところ 川島公民館 2階ホール

講師 Keiko

定員 15人（先着順）

対象 吉野川市在住者20歳以上

準備物 ヨガマット（もしくはバスタオル）、動きやすい服装、飲み物、タオル

参加費 無料

申込期限 8月5日(月)

●問い合わせ・申し込み

川島公民館（木曜休館）

☎・FAX25-2180

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家無料相談会

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家に関する相談会を毎月第3金曜日に開催しています。

不動産全般、土地建物の売買・賃貸契約、空き家の取り壊しなど、空き家に関することでお悩みの方、協会所属の専門家である宅地建物取引士が相談をお受けします。

※少しでも多くの関係資料を準備していただければ、具体的な相談が可能となります。

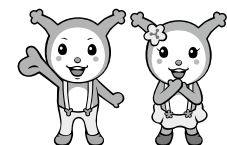
と き 7月19日(金)

午後1時～4時

※毎月第3金曜日に開催予定（祝日などの場合は、第4金曜日）。

ところ 市役所東館2階

事務協議室22



●問い合わせ

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会県央支部

☎42-3796 FAX42-3797



生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内 容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
 ※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

と き 8月5日(月)
 午前10時30分～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】

と き 9月11日(水)
 午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川

☎24-2166 FAX22-0410

●予約先

こだま会館

☎25-2221 FAX25-2239

八坂会館

☎42-4345 FAX42-7277

阿波吉野川警察署だより

水難防止について

夏にかけて海や川などでレジャーを楽しむ機会が多くなりますが、毎年のように徳島県においても水難が多く発生しています。

水難防止のための注意点

1 海や川などで遊ぶのを中止するときの判断

- ・天気予報で悪天候の予報があった場合
- ・空に黒い雲が見えたり、雷が聞こえた場合
- ・普段より川の水深が深かったり、流れの速い場合
- ・海で波が高い場合
- ・体調が優れない時や飲酒している場合

●問い合わせ

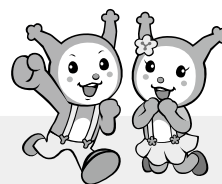
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 FAX25-6133

鴨島町交番 ☎24-2331

- ・海ではクラゲなど、危険な生物が発生している場合

2 基本的に守ること

- ・子どもだけでなく、大人もサイズの合ったライフジャケットを着用する
- ・大人は子どもから目を離さない
- ・楽しいときであっても、水辺で悪ふざけは絶対しない
- ・水難が発生している場所には近づかない
- ・子どもが複数いる場合は、対応できる大人の人数を確保する



子育てをお手伝いする提供会員さん募集 ～子どもが大好きな人。地域の子育てはじめてみませんか？～

ファミリー・サポート・センターとは？

「子育てのお手伝いを受けたい人」と「お手伝いをしたい人」が会員登録し、当センターを橋渡しとして、会員同士で子どものお世話を一時的に有料で応援しあう組織です。

【ファミサポの主な活動】

- こども園への送迎、習い事などへの送迎
- 保育施設終了時から保護者の帰宅時間までの預かり
- 通院や買い物など保護者の外出時の預かり など

【提供会員さんの対象】

- 吉野川市に在住・在勤の方
- 子どもが大好きな方
- 子育て支援に熱意のある方



※資格・経験・性別は問いませんが、活動をするために「ファミサポ講習会」を受講する必要があります。

(受講料無料・要予約)

吉野川市では、8月に「ファミサポ講習会」を日本フネン市民プラザにて開催します。ぜひ、申し込みください。

講座内容	講 師	日 程
① 保育の心	山地先生 (健祥会学園保育学科主任)	8月31日(土) 10:00～12:00
②-1 心の発達とその問題	大林先生 (こども発達支援研究室 きりん)	8月 3日(土) 13:00～15:00
②-2 心の発達とその問題	井上先生 (公私連携認定こども園 成稔)	8月 4日(日) 10:00～12:00
③ 身体の発達と病気	植松先生 (四国大学看護学部教授)	8月10日(土) 13:00～15:00
④-1 小児看護の基礎知識	藤本先生 (藍住南ひまわり保育園看護師)	8月10日(土) 10:00～12:00
④-2 小児看護の基礎知識	小島先生 (助産師)	8月11日(日) 10:00～12:00
⑤ 安全・事故	徳島中央広域連合東消防署救急救命士	8月11日(日) 13:00～16:00
⑥ 子どもの世話	笠井先生 (四国大学児童学科准教授)	8月 4日(日) 13:00～15:00
⑦ 子どもの遊び	河上先生 (四国大学名誉教授)	8月 3日(土) 10:00～12:00
⑧ 子どもの栄養と食生活	長尾先生 (管理栄養士)	8月25日(日) 10:00～14:00
⑨-1 保育サービスを提供するために	太田先生 (社会福祉士)	8月31日(土) 13:00～15:00
⑨-2 保育サービスを提供するために	ファミサポ所長	8月31日(土) 15:10～16:10

※天候の影響などにより、日程が変更になる場合があります。変更がある場合は、受講者に連絡します。

●問い合わせ

吉野川市ファミリー・サポート・センター

〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島252-1 日本フネン市民プラザ4階 ちびっこプラザ内 ☎22-2440

吉野川市ホームページ <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>

8月・9月・10月のがん集団検診のお知らせ

- 検診日の受付時間は、それぞれ異なりますので、申し込みの際に必ず確認してください。
- 1日に受けられる人数に限りがありますので、定員に達した時点で締め切ります。
個別検診（医療機関）で受診可能な検（健）診は、**個別検診での受診を優先**してください。
- 申し込みされた方には、検診日の約1週間前に検診票などを送付します。



日 程				検診項目 場 所	胃	大腸	腹部 エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	(★) 特定 健診	骨	肺
8月	2日	金	午前	鴨島公民館	※	●	※							※
8月	8日	木	9:00~ 10:00	森山公民館										※
			10:30~ 11:30	牛島体育館										※
			13:00~ 16:00	市役所(東館)										※
8月	29日	木	午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月	19日	木	午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月	25日	水	午前	ふるさとセンター(美郷)	●	●	※	●	●	●	●	●		
9月	27日	金	9:00~ 10:00	知恵島公民館										●
			10:30~ 11:30	川島公民館										●
			13:00~ 16:00	山瀬公民館										●
10月	3日	木	9:00~ 10:00	川島老人福祉センター										●
			10:30~ 11:30	西福寺(山川町)										●
			13:00~ 16:00	飯尾敷地公民館 飯尾敷地コミュニティセンター										●
10月	5日	土	午前	市役所(東館)	※	●	※	※	●	●	●	●	●	
10月	23日	水	午前	川島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
10月	25日	金	9:00~ 10:00	上浦公民館										●
			10:30~ 11:30	西麻植公民館										●
			13:00~ 14:30	ふるさとセンター(美郷)										●
			15:00~ 15:30	旧東山小学校										●

※は定員に達したため、申し込みを締め切りました。(★)はがん検診(集団)と同日の特定健診実施日です。

がん検診などの詳細については、広報よしのがわ4月号・市ホームページまたは5月配布の『令和6年度がん検診等のお知らせ(保存版)』をご覧ください。

個人負担金が無料になる方

- ①70歳以上の方(昭和30年4月1日以前生まれ) ②令和5年度市民税非課税世帯の方 ③生活保護受給世帯の方 ④子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン対象の方(5月郵送の受診券にて確認してください。)



◎ただし、胃がん検診(胃カメラ)、腹部エコー検診、ヤング健診、ピロリ抗体検査については、全ての方に個人負担金が必要です。

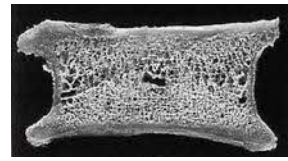
●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで
☎22-2203 FAX22-2244

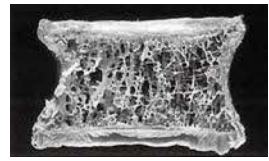
こっそり 骨粗しょう症検診、受けたことはありますか？

●骨粗しょう症って？

骨粗しょう症は、骨がスカスカになって弱くなり、少しの衝撃で骨折しやすくなる病気です。



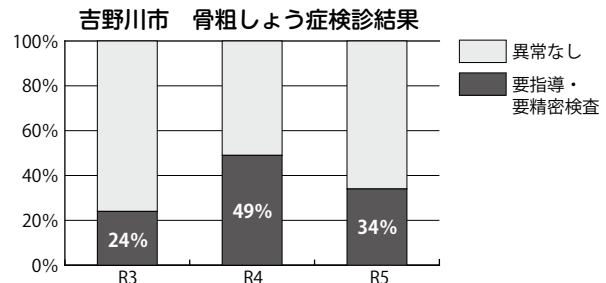
健康な骨



骨粗しょう症の骨

●糖尿病と骨粗しょう症

2型糖尿病や肥満・メタボなどのある人は、骨の強度が低下し骨粗しょう症を発症する危険性が高くなります。大腿骨近位部の骨折リスクでは、2型糖尿病の人は1.3から2.8倍に上昇するという報告があります。



～骨粗しょう症検診は集団検診で実施します～

対象者	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(令和7年4月1日時点の年齢)
検診内容	腕のエックス線検査 (DXA 法)
検診日	10月5日(土) 市役所(東館)
個人負担金	500円



※検診日の2週間前までに健康推進課 (TEL 22-2268) に申し込みください。

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

おしえて!! 歯医者さん

第93回 歯が原因でない歯の痛み

生じている疑いがあります。

質問 日課の夜の散歩をする、下の両側の歯が強く痛み、胸にも少し圧迫感があります。かかりつけの歯科医院に行ったら、歯が原因ではないと内科受診を勧められました。こういうこともあるのでしょうか。

回答 歯の痛みを訴えて来院され、精密検査を行なっても、歯や口の中に原因となる問題点がない場合があります。

これを一般に歯が原因でない歯の痛み「非歯源性歯痛」といい、①筋肉や筋膜に由来するもの②神経が障害されたもの③神経血管性頭痛によるもの④心臓の病気によるもの⑤上顎洞の病気によるもの⑥精神疾患によるものなど、さまざまな原因が考えられます。

ご質問の症状を考えますと、左右両側の下の歯に痛みが出ており、胸部に圧迫感がある、しかし、口の中には原因となる虫歯や歯周病などがないということで、狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患が原因となって、歯の痛みが生じている疑いがあります。

内科受診を勧められたのであれば、早急に、循環器科など心臓の専門家の診察を受けられたほうがよいでしょう。

虚血性心疾患の発作時、患者の半数弱に顔面の痛みが、20人に1人は歯の痛みが生じると報告されています。

心疾患による歯の痛みの特徴は、胸の痛みや不快感と連動した強い歯の痛みであること、圧迫痛や灼熱痛であること、左右どちらかだけでなく両側が痛むことが多いこと、運動や食事がきっかけで歯の痛みが生じ、安静にしていると数分で痛みが和らぐこと、などがあります。まれに歯の痛みのみ現れることがあります。

歯が痛むのに、不可逆的な歯を削るような治療をしないで、他科を紹介したり、経過観察することが最善である場合があります。

詳しくは、かかりつけの歯科医院で、ご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル『189』へ連絡を!

子宮頸がんワクチン 接種費用助成事業は

令和7年3月31日までです

平成25年6月から令和4年3月31日までの間、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方が自費で接種した場合、市が定める上限額の範囲内で接種費用を助成します。

対 象

次の①から⑤すべてに該当し、他の自治体から同様の給付を受けていない方

①令和4年4月1日時点で吉野川市に住民登録がある方

②平成9年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの女子

③16歳となる年度（高校1年生相当）の年度末までに子宮頸がんワクチンの定期接種を3回接種していない方

④17歳となる年度（高校2年生相当）の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関でサーバリックス（2価）またはガーダシル（4価）の任意接種を受け、実費を負担した方

⑤助成金の交付を受けようとする接種回数分について、
キャッチアップ接種を受けていない方

申込期限

令和7年3月31日まで

詳細については、健康推進課に問い合わせください。



●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

＼ 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ /

風しん抗体検査・予防接種 クーポン券の有効期限は

令和7年2月末までです

過去に公的に予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に対し、令和5年5月末にクーポン券を送付しています。今後の風しん流行を防止するために、対象の方は、まず抗体検査の受検にご協力をお願いいたします。

対 象 者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

受 け 方

①職場での定期健康診断や特定健診当日、またはかかりつけ医などにクーポン券と抗体検査受診票（A4）、本人確認書類（健康保険証など）を持参して、抗体検査を受ける。

②抗体検査の結果、十分な量の抗体がないと判明した方は、予防接種を受ける。

有効期限

令和7年2月末まで（必ずクーポン券を持参してください）

費 用

無料

※令和5年4月1日以降に転入された方やクーポン券を紛失された方は、健康推進課に問い合わせください。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



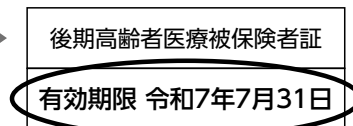
8月 は 保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和6年7月31日」となっている[オレンジ色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月下旬ごろに国保年金課から、有効期限 **令和7年7月31日**と記載された新しい被保険者証【むらさき色】をお届けします。

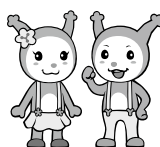
令和6年8月1日から令和7年7月31日までの一部負担金の割合(1割、2割または3割)は、令和5年中の収入や所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証【オレンジ色】は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、間違えないように注意してください。



※ご確認ください!

新しい被保険者証の
有効期限は
令和7年7月31日
になっています。



【一部負担金の割合の判定方法について】

1 割 負 担 と な る 方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円未満は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円未満は1割

2 割 負 担 と な る 方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判 定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円以上は2割

3 割 負 担 と な る 方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判 定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	

※同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税である被保険者の方は、上記の計算に関わらず、負担割合は1割となります。

※有効期限内に世帯構成の変更があった場合、自己負担割合が変わる場合があります。

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、**減額認定証**）は、有効期限が「令和6年7月31日」となっています。

令和5年度の減額認定証をお持ちの方で令和6年度住民税非課税世帯の方には、7月下旬ごろに国保年金課から、**8月1日以降に使用可能な減額認定証**をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**90日を超える入院（過去12カ月）**をされた方は、国保年金課に申請することで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当する方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、**限度額認定証**）は、有効期限が「令和6年7月31日」となっています。

令和5年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和6年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月下旬ごろに国保年金課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けします。

更新申請書の提出は必要ありません。

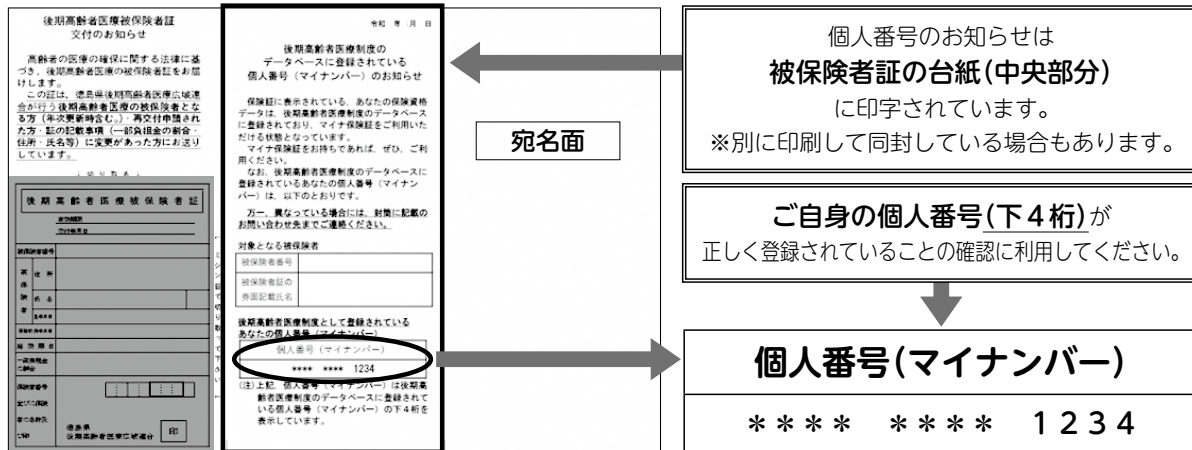
個人番号（マイナンバー）のお知らせを送付します

新しい被保険者証には、台紙部分に、**被保険者本人の個人番号（下4桁）**などの情報を表示した「個人番号（マイナンバー）のお知らせ」（以下、**個人番号のお知らせ**）が印字されています。

個人番号のお知らせとは、印字されている個人番号（下4桁）などの情報が、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されていることを示すもので、全ての方に安心してマイナンバーカードを被保険者証として利用していただけるようにすることを目的とするものです。

ご自身の個人番号（下4桁）が正しく登録されていることの確認に利用してください。

※令和6年8月1日以降に後期高齢者医療制度に加入する方には、個人番号のお知らせは送付されません。



後期高齢者医療被保険者証
交付のお知らせ

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の被保険者証をお届けします。

この証は、徳島県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の被保険者となる方（年次更新時含む）、再交付申請された方、証の記載事項（一部負担金の割合・住所・氏名等）に変更があった方にお送りしています。

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている
個人番号（マイナンバー）のお知らせ

保険証に登録されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナンバーとご利用いただける状態となっています。

マイナンバーをお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。

なお、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は、以下のとおりです。

万一、異なっている場合には、封筒に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

対象となる被保険者

被保険者番号	
被保険者証の 背面記載氏名	

後期高齢者医療制度として登録されている
あなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号（マイナンバー）

1234

（注）上記「個人番号（マイナンバー）」は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）の下4桁を表示しています。

個人番号のお知らせは
被保険者証の台紙（中央部分）
に印字されています。

※別に印刷して同封している場合もあります。

ご自身の**個人番号（下4桁）**が
正しく登録されていることの確認に利用してください。

個人番号（マイナンバー）

**** * 1234

被保険者証は令和6年12月2日に廃止されます

お手元にある被保険者証は、被保険者証に記載されている有効期限まで使えます。

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを被保険者証として利用する登録をしていない方には、被保険者証の代わりにお使いいただける「**資格確認書**」を、被保険者証の有効期限が切れるまでにお届けします。

マイナンバーカードを被保険者証として利用する登録をしている方には、自己負担割合などの確認ができる「**資格情報のお知らせ**」を、被保険者証の有効期限が切れるまでにお届けしますが、被保険者証の代わりとしては使えません。

また、有効期限を過ぎた被保険者証や資格確認書についても使えませんので、注意してください。

●問い合わせ 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

地震の心得10カ条 第1条 まず我が身の安全を図る

吉野川市・板野町共同映画制作における エキストラの募集

市制20周年を記念して、板野町と共同で映画を制作し市内で撮影する予定です。今回、メガホンを取るの^{しらはみつひと}は白羽弥仁監督で、この記念すべき映画にボランティアエキストラとして協力いただける方を募集します。皆さんも一緒に市制20周年を盛り上げていきませんか。

※出演条件など詳細については今後決まり次第、市ホームページ、SNS などでお知らせします。



しらはみつひと
白羽弥仁 監督

撮影時期 令和6年秋頃（予定）

●問い合わせ 市長公室 ☎22-2203 FAX22-2244

令和6年度 介護予防サポーター育成講座

介護予防サポーター募集!!

みんなで
一緒に
介護予防!!

介護予防サポーターは地域の介護予防活動の中心となるボランティアです。今年度も、介護予防に取り組むための『介護予防サポーター育成講座』を開催します。介護予防のために必要なことを学び、自分のできる範囲で仲間と一緒に取り組んでみませんか。

受講修了後は、介護予防サポーター（介護予防のボランティア）として地域で活動できます。皆さんの参加をお待ちしています。

講座名「介護予防サポーター育成講座」



■ 対 象 者 市内に住民登録のある方

■ 日程・内容 下記日程のとおり
(3回の日程すべてに参加してください)

■ 実施場所 市役所 本館3階 大会議室

■ 参 加 費 無料

■ 募集人数 20人

■ 募集期間 9月13日(金)まで

実施日時	講 座 内 容
9月20日(金) 午後1時30分～3時30分	◆開講式 ◆なぜ、地域で介護予防が必要か ◆高齢者のからだの特徴 ◆介護予防体操①（理学療法士）～ストレッチ体操・貯筋体操～
10月30日(水) 午後1時30分～3時50分	◆介護予防体操②（理学療法士） ～ボール・タオル・チューブを使って～ ◆認知症予防について（作業療法士） ～コグニサイズ（体と頭を両方使った運動）～
11月 6日(水) 午後1時～3時30分	◆認知症サポーターについて ◆講座を振り返って ◆閉講式

※準備物：筆記用具、タオル、飲み物（水分補給のため）（チューブ、ボールの準備は必要ありません）

●問い合わせ・申し込み 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

第9期吉野川市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体化した計画で、今回が第9期となります。

計画期間

令和3～5年度 (2021～2023年度)	令和6～8年度 (2024～2026年度)	令和9～11年度 (2027～2029年度)	令和21～23年度 (2039～2041年度)
第8期計画	2025年、団塊世代が 75歳以上に 第9期計画 本計画	第10期計画	2040年、団塊ジュニア 世代が65歳以上に 第14期計画

第9期計画期間における第1号被保険者（65歳以上）の保険料

所得段階		介護保険料 (月額)	介護保険料 (年額)	所得要件
第 1 段階	0.455 ↓ 0.285	3,049 円 ↓ 1,910 円	36,500 円 ↓ 22,900 円	生活保護を受給している人と住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人および住民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第 2 段階	0.685 ↓ 0.485	4,590 円 ↓ 3,250 円	55,000 円 ↓ 39,000 円	住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超えて 120 万円以下の人
第 3 段階	0.690 ↓ 0.685	4,623 円 ↓ 4,590 円	55,400 円 ↓ 55,000 円	住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える人
第 4 段階	0.900	6,030 円	72,300 円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第 5 段階 (基準)	1.000	6,700 円	80,400 円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超えている人
第 6 段階	1.200	8,040 円	96,400 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 120 万円未満の人
第 7 段階	1.300	8,710 円	104,500 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人
第 8 段階	1.500	10,050 円	120,600 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人
第 9 段階	1.700	11,390 円	136,600 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の人
第 10 段階	1.900	12,730 円	152,700 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の人
第 11 段階	2.100	14,070 円	168,800 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の人
第 12 段階	2.300	15,410 円	184,900 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の人
第 13 段階	2.400	16,080 円	192,900 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 720 万円以上の人

※第1～第3段階は、「低所得者保険料軽減（公費）」により、実質負担は基準額の0.285、0.485、0.685となります。

※詳しくは、市ホームページの第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をご覧ください。

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

地震の心得10カ条 第3条 戸を開けて出口を確保

介護予防教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
8	1	木	13:00~14:30	川島公民館敷地分館	川島	健康相談	
	5	月	9:00~10:30	こだま会館	川島		
	6	火	13:00~14:30	牛島集会所	鴨島		
	7	水	9:00~10:30	八坂会館	山川		
			13:30~15:00	上浦公民館	鴨島		
	8	木	9:00~10:30	東児島公民分館	川島		
	9	金	9:00~10:30	川島公民館本町分館	川島		
	19	月	9:00~10:30	森藤集会所	鴨島		
			13:30~15:00	西川田福祉センター	山川		口腔ケア
	20	火	9:00~10:30	三山老人憩の家	美郷		栄養のお話
			13:00~14:30	湯立会館	山川		口腔ケア
	22	木	9:00~10:30	牛島公民館	鴨島		栄養のお話
	23	金	9:10~10:40	中古井広域集落センター	美郷		
			13:00~14:30	飯尾会館	鴨島		口腔ケア
	26	月	13:00~14:30	敷地老人憩の家	鴨島		口腔ケア
	27	火	9:00~10:30	川島公民館学西分館	川島		栄養のお話
	28	水	13:00~14:30	知恵島公民館	鴨島		

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。

※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。 ※講座内容は変更する場合があります。

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

人権とぴっす

湯立会館の活動

湯立会館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発および住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に活動しています。

昨年は、4年ぶりに会館祭を開催



し、講座の発表や学習会作品などをたくさんの方に提供していただきました。

●各種講座の開催

地域交流や人権啓発を目的として、舞踊、書道、オカリナ、生け花、銭太鼓、ハワイアンフラダンス、茶道、3B体操、お琴の9つの講座を講師を招いて開催

しています。

各講座とも受講生を募集していますので、受講を希望する方は、湯立会館まで問い合わせください。

●地域交流事業

地域住民が毎週火曜日に集まり、ラジオ体操で身体をほぐした後、近くにあるバンブーパークまでウォーキングを行っています。生活習慣病の予防やストレス発散を兼ね、健康の維持・促進、また「ふれあい」を大切にしながら楽しく運動しています。

さらに、地域住民の健康管理のため偶数月の第3火曜日には、介護予防教室を開催しています。健康チェックや介護予防の話、健康体操を実施しています。

どなたでも参加できますので、住民交流の拠点として湯立会館をご利用ください。

問い合わせ

人権課

☎22-2229

湯立会館

☎42-5753
FAX 42-5753

地震の心得10カ条 第4条 火が出たらすぐ消火





吉野川市子育て支援施設の行事予定

こども未来課 TEL 22-2266 FAX 22-2245

8月



●児童館

鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～6時(土曜日)

4日(日) つながる防災プロジェクト～防災フェスタ2024
6日(火) 絵画教室
8日(木) サマチャレ夏祭り
9日(金) 美郷ほたる館へ川あそび
20日(火) 絵画教室
21日(水) 助産師講習会～命の大切さを学ぼう～
27日(火) 絵本の読み聞かせ

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

8日(木) 硬筆教室
19日(月) 絵画教室
21日(水) にこにこクラブ(プール遊び)
22日(木) プログラミング教室
28日(水) みなみカフェ
29日(木) わくわくタイム

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

3日(土) 八坂のタベ
7日(水) かめめスイミングへ行こう
19日(月) オニヤンマを作ろう
21日(水) サッカー教室
22日(木) カレー作り

●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ

住 所 鴨島町鴨島252番地1
(日本フネン市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441
開館日 水～月
開館時間 午前9時～午後5時

5日(月) 栄養相談/赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
8日(木) 子育てママのトータルケア
21日(水) 絵本の読み聞かせ
28日(水) ママピラティス
29日(木) ママのためのリフレッシュマッ
サージ・産後ケアアドバイス

子育て支援室 ちびっこドーム

住 所 川島町栗村2421番地1
(川島かもめこども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617
開館日 月・火・木・金
開館時間 午前9時～午後3時

2日(金) 色水遊び
19日(月) あかり先生と英語で遊ぼう
20日(火) ベビーヨガ&マッサージ
23日(金) プール遊び
26日(月) 園庭で遊ぼう
27日(火) ダルクロズリトミック

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435
開館日 月～金
開館時間 午前9時～午後3時

7日(水) お誕生会
8日(木)、20日(火)、21日(水) 水あそび
19日(月) 体験保育・子育て相談
26日(月) 水あそび・子育て相談
27日(火) ふきこおさんとあそぼう!

●子育て支援施設

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857
開館日 火・木・金
開館時間 午前10時～午後3時

1日(木) 運動遊び
8日(木) 絵本の読み聞かせ
22日(木) ベビーマッサージ
29日(木) 絵本の読み聞かせ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213
開館日 月・水・木
開館時間 午前10時～午後3時

1日(木) ベビーマッサージ
8日(木) 運動遊び
15日(木) 作って遊ぼう
22日(木) 絵本の読み聞かせ
29日(木) 運動遊び

子育て支援 なかよしくらぶ

住 所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356
開館日 月・水・金
開館時間 午前10時～午後3時

9日(金) 食育相談
21日(水) 絵本の読み聞かせ
28日(水) 子育て相談



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。

※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922
開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

13日(火) 子育て何でも相談
14日(水) 絵本の読み聞かせ
21日(水) 身体計測
23日(金) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758
開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

2日(金) 作ってみよう!
9日(金) 絵本の読み聞かせ
16日(金) 親子ふれあい遊び
23日(金) 身体計測





消防団辞令交付式

4月15日、市役所で団長、副団長、市内34分団の分団長の出席により、吉野川市消防団辞令交付式が行われ、佐藤消防団長から新しく分団長になった10名に辞令書が交付されました。辞令交付式の後に分団長会が行われ、令和6年度の訓練等の実施計画について説明がありました。

令和6年度から分団長になられたのは次の方々です。

鴨島方面第2分団長 片山 武志
鴨島方面第3分団長 石井 恭介
鴨島方面第4分団長 近久 昌之
鴨島方面第6分団長 大下 恵嗣

鴨島方面第7分団長 一宮 匠司
鴨島方面第10分団長 清水 茂晴
川島方面第8分団長 小原 昭浩
山川方面第5分団長 石本 秀二



△消防団辞令交付式の様子

山川方面第6分団長 藤友 光芳
山川方面第8分団長 藤本 茂樹

「企業版ふるさと納税」による寄付をいただきました

本市では、「地方創生応援税制」（企業版ふるさと納税）で本市を応援していただける企業を募集しており、次の企業様から寄付をいただきました。

贈呈いただいた寄付金は、吉野川市まち・ひと・しごと創生推進事業に活用いたします。

●四国テクニカルメンテナンス株式会社様

（本社所在地：香川県高松市）

●株式会社アース・コンサル様

（本社所在地：徳島県徳島市）



△四国テクニカルメンテナンス株式会社様に感謝状を贈呈させていただきました（4月26日）



△株式会社アース・コンサル様に感謝状を贈呈させていただきました（5月1日）



環境保全活動に寄付をいただきました

5月22日に次の企業様から会社創立50周年記念事業の一環として、環境保全や脱炭素化に向けた活動の一助にと寄付をいただきました。

贈呈いただいた寄付金は、環境保全事業に活用いたします。

●阿波銀リース株式会社様（本社所在地：徳島県徳島市）

＜寄付をいただきありがとうございます＞

町をきれいに

「レッツ・クリーン」環境美化統一実施日の5月12日、市内全域で、たくさんの市民の皆さんや団体・事業者の方に参加いただき、市内の大掃除を行いました。118団体、約3,000人で約5.8トン分のごみを集めました。また、4月27日からの「レッツ・クリーン期間」にも、多くの団体・事業者の方に参加いただき、ありがとうございました。

清掃活動の様子▷



徳島西部たばこ販売協同組合が清掃活動

5月22日、鴨島駅前周辺において、徳島西部たばこ販売協同組合の組合員の皆さんが参加し、清掃活動が行われました。

この活動は、たばこのポイ捨て防止など、喫煙マナー向上につなげるため、定期的に行われており、当日は、中心市街地で歩道や植え込みに捨てられたたばこの吸い殻などが回収され、とてれもきれいになりました。

＜徳島西部たばこ組合の皆さん＞





叙勲「瑞宝双光章」を受章

令和6年春の叙勲が4月29日に発令され、本市から推薦した小松美智子さんが瑞宝双光章を受章されました。

小松さんは、昭和41年4月に教職員として任命されてから平成16年3月までの間、徳島県内の各学校の校長および教員などを歴任し、学校教育の振興と次代を担う子どもたちや教員の資質向上に尽力され、教職員退職後は平成16年11月から平成23年11月まで市公平委員会の委員として、平成23年12月から令和4年11月までは市公平委員会の委員長として、その職務を全うされました。

その功績を表彰するため、天皇の国事行為である栄典の授与として、勲章と勲記が伝達されました。

△受賞された小松美智子さん

春の叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝単光章（消防功労） 杉山 浩二さん（川島町）

杉山さんは、昭和54年4月に川島町消防団に入団されて以来意欲的に消防団活動に取り組み、平成22年からは副団長として、その重責をまっとうされました。平成27年に退団するまで約36年の長きにわたり、地域防災の「要」として平常時・非常時問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、消防業務に精励されました。



△杉山浩二さん前列右から4番目



△第1回会議の様子

「吉野川市防災女性チーム」の名称を決定しました

4月15日、吉野川市防災女性チーム第1回会議を開催し、チーム名を「チームレインボー SAI よしのがわ」と決定しました。「さまざまな意見を防災に反映する」「未来への架け橋」という意味を含め、1色ではない複数の色の橋をイメージし、レインボー（虹）を名称に使用しました。また、リーダーなどを決定し、今後の活動方針について協議しました。

空海をたどるいやしの道

5月19日、「第21回四国三郎をまたぐ空海の道ウォーク（平地コース）」と「第27回最後まで残った空海の道ウォーク（山道コース）」が開催され、県内外から多くの人が参加しました。

当日は、あいにくの雨となりましたが、山道、平地コースともにお遍路道の風景を楽しみながら、それぞれのペースでゴールを目指し完歩する様子が見られました。

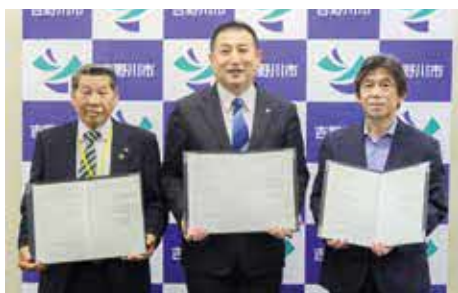


△険しい道が残る山道コース



△川島潜水橋を歩く参加者たち(平地コース)

高齢社会の課題に対する取り組みの推進に関する連携協定を締結しました



△連携協定式にて

5月22日、本市と社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所および吉野川市総合型地域スポーツクラブおえっこスポーツクラブは高齢者の健康長寿の実現に寄与することを目的に、「高齢社会の課題に対する取り組みの推進に関する連携協定」を締結しました。

また、福祉のまちづくり研究所様が開発したフレイル評価椅子をお借りし、フレイルチェック事業を行います。

国民年金だより

令和6年度保険料免除・猶予
申請の受付が始まりました

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予（50歳未満）」があります。

7月分から来年6月分までの保険料について、免除や猶予の申請手続きを受け付けています。

本人確認できる証明書（運転免許証など）と基礎年金番号またはマイナンバーが分かるものをお持ちのうえ、国保年金課（本館1階）・各支所（川島・山川・美郷）へ申請してください。

※失業により申請する場合は、失業が確認できる雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要です。

問い合わせ

国保年金課 ☎22-22213
FAX 22-22243

不審な電話やメールにご注意ください

厚生労働省や年金事務所、市役所職員を名乗り、「保険料の納め過ぎによる還付金があります」「給付金が支払われるので手続きするように」など、給付金などの請求を指示する「不審な電話」に係る問合せ件数が大幅に増加していますので、ご注意ください。

日本年金機構や年金事務所職員、市役所職員が以下のことを電話にて行うことはありません。

- ・口座番号や振込先などを尋ねる。
- ・銀行振込やATM操作を案内する。
- ・LINEアカウントの登録や不正なアプリについて案内する。

日本年金機構ホームページのトップページ上部「緊急情報」欄に主な「不審な電話・メール・訪問」に係る情報を掲載しています。

怪しい、おかしいと感じたらお近くの年金事務所や警察に問い合わせください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-22213
FAX 22-22243

社会保険労務士会による 無料年金相談（予約制）

日本年金機構では、社会保険労務士会による無料年金相談を実施しています。

そこでは、年金事務所と同じ相談ができ、各種年金の請求および届け書の受け付けも可能です。

お気軽にご利用ください。
※事前に予約が必要です。

予約時に、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号などを確認します。

相談日時・場所

▽7月25日（木）午前10時～午後3時／本館1階11会議室
▽8月22日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター 徳島

☎088(657)3081（オフィス）

有料広告を募集しています

規格 1号広告（縦50mm×横82mm） 掲載料 月額10,000円

※3カ月以上継続して掲載する場合は10%相当額を、6カ月以上継続して掲載する場合は20%相当額を、それぞれの月額料金から割引します。

詳細は、市長公室（☎0883-22-2203、Fax0883-22-2244）までお問い合わせください。

相続遺言相談センター

小笠原合同事務所・アクシスパートナーズ

相続登記

遺言相談

不動産名義変更

初回60分無料相談（要予約）

☎0120-110-991 受付時間：平日 9:00～18:00
土曜 9:00～18:00

鴨島事務所

〒776-0005 吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1
徳島事務所 海南事務所 西宮北口事務所 神戸事務所

ゴミの事は お任せ下さい!!

見積
無料

粗大・引越し時のごみ
遺品整理・片付け…など。

吉野川市指定 許可番号第1号

有限会社

クリーンエンゼル

《事務所》

川島町山田字芝生39番地6
FAX(0883)25-5175

☎0883-25-3636

オンライン授業も

リモートワークも

ZAQ光

お伺いします！ 設定 & サポート

吉野川市のケーブルテレビ

日本中央テレビ株式会社

☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp



図書館だより

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時 7月、8月の休館日 毎週火曜日、月末資料整理日(7月31日(火)、8月30日(金))

- ◆おはなし会
と き 毎週土曜 午前10時30分～11時
ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー
●よみっこ★か～ものおはなし会
と き 8月10日(土) 午前10時30分～11時
●おはなし「ふわり」タイム
と き 8月24日(土) 午前10時30分～11時
- ◆英語でおはなし会
と き 8月3日(土) 午後3時～3時30分
ところ 鴨島図書館 読み聞かせコーナー
- ◆赤ちゃんへのおはなし会
と き 8月16日(金) 午前10時30分～11時
ところ 鴨島図書館 読み聞かせコーナー
- ◆こわ～いおはなし会
と き 8月17日(土) 午後5時～5時30分
ところ 鴨島図書館 読み聞かせコーナー
- ◆夏休みイベント「あつめてかざろう! アイスシールラリー」
と き 7月20日(土)～9月1日(日)
対 象 小学生以下のお子さん
- ◆Let's インテリア
と き・ところ 8月3日(土) 午後2時～4時 2階 多目的室(中)
対 象 小学4年生～6年生 定員 10人程度 ※先着申込制
※7月20日(土)午前9時より受付開始(電話受付可)。
- ◆押し☆のオリジナルボールペンを作ろう
と き・ところ 8月4日(日) 午後2時～3時 2階 多目的室(中)

- 対 象 小学校高学年～中学生
定 員 お子さん6人程度 ※先着申込制
※7月13日(土)午前9時より受付開始(電話受付可)。
- ◆笑って遊んで心も育つ子育てを楽しむ「絵本の読み聞かせ教室」
と き・ところ 8月5日(月) 午後2時～3時30分 2階 多目的室 227
講 師 中 洋子さん(とくしまおはなしを語る会 代表)
※申し込みが必要です(電話受付可)。
- ◆ファミリーコンサート in 鴨島図書館
と き・ところ 8月10日(土) 午後2時～3時 2階 多目的室(大)
出 演 overlap(オーバーラップ) 定員 80人程度
※先着申込制 ※7月13日(土)午前9時より受付開始(電話受付可)。
- ◆きらきら☆ミニボトルをつくらう～リサイクル工作～
と き・ところ 8月12日(月)(振休) 午後2時～3時 2階 多目的室(中)
対 象 幼児～小学生 定員 お子さん10人程度 ※先着申込制
※7月20日(土)午前9時より受付開始(電話受付可)。
- ◆四国大学生(書道文化学科)に好きな言葉を書いてもらおう!
と き・ところ 8月21日(火) 午後2時～4時 鴨島図書館内
参加費 無料 ※先着100人(申込不要。ただし1人1作品まで)
※色紙は図書館で用意したものに限りです。私物の持ち込みはご遠慮ください。
※場所が2階 多目的室となっているイベントはすべて日本フネン市民プラザです。

★イベントの詳細は鴨島図書館のHP・Instagramをご覧ください。



▲HP



▲Instagram

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時
7月、8月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(7月30日(火)、8月30日(金))

- ◆「夏休みポスター教室」
と き 7月27日(土) 午後1時30分～3時30分
ところ 川島図書館2階 講師 黒川 文代さん 定員 10人
※上記イベントは参加無料、事前申し込みが必要です。
- ◆写真展「鳥のいる風景Ⅱ」川村 泰史
と き 7月28日(日)まで
ところ 川島図書館1階ロビー
- ◆写真展「空缶と植物Ⅱ」川村 泰史
空缶を使った多肉植物などの植物の生育過程を紹介する。
と き 8月4日(日)～25日(日)
ところ 川島図書館1階ロビー



山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時
7月、8月の休館日 月曜日、祝日、振替休日(7月16日(火))、月末資料整理日(7月31日(火)、8月30日(金))

- ◆夏休み手作り教室「プラネタリウムをつくらう!」
と き 7月20日(土) 午後2時～(1時間程度)
講 師 黒川 文代さん(アントデザイン事務所)
対 象 5歳児程度(保護者同伴)、小学生
定 員 10人程度 ※先着申込制[受付中(電話受付可)]
- ◆子どもえいが会「映画すみっぐらし(青い月夜のまほうのこ)」
と き 8月3日(土) 午後2時～(1時間程度)
- ◆おはなし会
と き 8月10日(土) 午後2時～(30分程度)
対 象 幼児から絵本に興味のある一般の方まで
※上記イベントはすべて参加無料、場所は山川図書館 会議室です。

おかげさまで
生徒急増中につき
スタッフ急募!
子どもたちの成長をともに喜べる、やりがいのある仕事です!
徳島県内17校、全国に500校以上の校舎のある安心して働ける職場です。

生徒数 **100名突破!!**

- ・子ども好きの方
- ・教育に熱心のある方
- ・中長期可能な方
- ・経験不問

▶ 個別指導の先生

1コマ
80分

1,600～1,840円

※研修期間あり

入社
祝い金

30,000円

※6ヵ月以上
勤務の方対象

1コマ80分

勤務日

火～金／17:20～21:40 土／10:00～18:40

●小・中・高校生への教科指導

●週1日から勤務できます

●指導教科・学年は選べます

●距離により交通費相当額を支給

能開の個別指導 **Axis** 鴨島校

☎ **0883-24-6761**

〒776-0013 吉野川市鴨島町上下島125番地泰栄ビル1F

受付時間

火～金/15:00～22:00
土/10:00～19:00

いざという時のために毎月少々の掛金で

三倉屋互助会

セレモニー

みくらや会館

鴨島町鴨島521
TEL(0883)24-2195(代)
FAX(0883)24-2197

セレモニー

みくらや西ホール

川島町学字北久保118
TEL(0883)25-6255
FAX(0883)25-6256

フリーダイヤル **0120-24-2195**



誰も体験したことのない、
驚きの**VR住宅展示場**

VR パーチャル空間
体験会実施中



土地・建物のトータルプランナー
株式会社 松島組
MATSUSHIMA CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組 検索

地震の心得10カ条 第9条 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

青少年育成補導

鴨島東中三年 阿部 芭奈
眠い目を刺すような朝日
窓灼ける

鴨島第一中一年 七條 湮
マスク取れ初めて知った
友の顔

鴨島第一中二年 北川蒼一郎
給食の夏のカレーは
美味だよ

市立川島中一年 明石愛結奈
休み中本を三冊読み切った
山川中一年 岸田 心花
下敷きで仰いで風が
寄ってくる

「ぶんげい麻植第19号」より

児童生徒の皆さんへ

もうすぐ、皆さんが楽しみにしている夏休みが始まります。事件や事故に巻き込まれないように気をつけて、楽しく過ごせるようにしていきましょう。

地域の子どもは、地域で守り育てる

非行や凶悪犯罪、いじめの

多発。子どもたちをめぐる問題が深刻になってきています。このような子どもの問題には、親や大人の行動や姿勢、社会のあり方が反映していると考えられます。そんな考え方に立ってみると、私たち大人がしなければならぬことがたくさんあるように思います。

●例えば、こんなことからどうでしょう。

①子どもたちに、積極的に声をかけをする。

身近な子どもたちに「おはよう」「こんにちは」と、声をかけ、顔見知りになつてくたさい。そして、良い行いをしたときは、ためらわずに褒める。危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず、注意していただけたらと思います。

②子どもたちの立場を考えてあげる。

子どもたちが困っているとき、苦しんでいるときこそ、気軽な相談相手、よき理解者でありたいものです。ふと見せる沈んだ顔、寂しそうな表情を見逃さず、優しく声をか

けてあげてください。

③子どもたちを事故や犯罪から守る。

近くに、事故につながる危険な箇所はないでしょうか。子どもたちを誘惑したり、犯罪に巻き込んだりする恐れのある場所はありませんか。

地域の環境を、そういった視点から再点検してみただけだとは思いますが。

第46回「防ごう！少年非行」
県民総ぐるみ運動実施中

社会全体で青少年を育む環境づくりとして、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成することにも、非行に対する県民の理解と認識を深め、地域に密着した、きめ細やかな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で運動を展開しています。

●実施期間

7月1日～8月31日まで

●連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎25-6620

FAX 25-6621

草刈り 見積無料
草むしり・芝刈り
わたしたちにお任せください！

お気軽にお問い合わせください ☎0883-30-1300

TRADERS 41 株式会社トレーダーズ41
徳島県吉野川市鴨島町中島265 グランフロント鴨島ウエスト1F

東野リキュールの本格梅酒
三人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています

ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一
HIGASHINO
TEL 0883-43-2216
吉野川市美郷字川俣5番地5 FAX 0883-43-2212

令和7年4月1日採用 **吉野川商工会議所**
正規職員募集!

商工会議所は、地域の商工業の振興、発展に寄与するための公的性格を持つ経済団体です。

- 勤務時間 平日9時～17時(土日祝休み)
- 賞与、通勤・扶養・住居の各種手当あり
- 加入保険等(雇用/労災/健康/厚生)
- 退職金制度あり

書類選考受付期間
7月1日～8月20日まで

その他条件、応募方法等の詳細はHPでご確認ください

吉野川商工会議所
吉野川市鴨島町鴨島169-1 ☎0883-24-2274



日本遺産

日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～

知故郷を る郷を!!

第68回



大島源左衛門（仁木竹吉父）と川島の浜の地蔵

吉野川の川湊に立つ川島の浜の地蔵は、1843（天保14）年4月に建立され、台座高が2m67cmあり吉野川流域の台座が高い地蔵のなかでは第3位である。台座には、願主として、川島の有力な藍師・藍商だった姓と同じものが刻まれており、その一人に大島源左衛門の名が刻まれている。北海道へ藍作の地を求め、北海道余市郡仁木町を開拓した仁木竹吉の父である。稲田家御家中筋目書によれば、竹吉は天保5（1834）年に麻植郡児島村（児島塚・善入寺島）の小高取、大島源左衛門の7男として生まれ、嘉永6（1853）年に大島家から美馬郡拝原村の仁木大蔵家の仁木伊兵衛のもとへ養子に入ることが許可となっているが、拝原村には居住せず、児島村に居住していた。明治7（1874）年の吉野川の水害に苦しむ流域の農民の窮状、惨状を救済するために渡道を決意し、同8（1875）年1月に郡長に「北海道渡航二付御添翰願」を提出し、3月に北海道へ向かい道内を視察した。北海道でも藍草の生育が可能なことを確信し、開拓使へ「北海道藍・煙・菰荒張論」を建言し、同9（1876）年1月に種子の取り寄せを誓願した。同12（1879）年5月に「殖民二付願」を開拓使に出し、余市郡への殖民計画と移民団の創設に着手した。同年12月5日に仁木村と村名設置の儀が出され、同13（1880）年3月6日に仁木村の設置が布告となった。

台座に刻まれた父の名は、出身地に唯一残る史料である。

※令和4年新発見。



川島の浜の地蔵



台座に刻まれた発願者 右から3人目 大島源左衛門

プロがおすすめする エアコン快適パック のご案内

エアコンの **臭い** 気になりませんか？

●車種によって作業時間は多少異なります。

作業時間
約 **15分**

W の効果で
同時施工
空気キレイ

どちらか1つでも汚れていると、イヤ～な臭いの原因となる可能性があります。

商品代 + 作業工賃

セット価格でお値打ち

クリーンエアフィルター交換

+ エアコン内部洗浄(クイックV)

セットで **10,400円** (税込)

詳しくはスタッフへおたずねください。

エアコン内部洗浄

クイックエバポレータークリーナーV

カーエアコンフィルター交換

クリーンエアフィルタープレミアム

ネッツ徳島吉野川店

吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171

●定休日 月曜・第2火曜

●営業時間 9:30～18:00 (サービス入庫受付は17:00まで)

※8月1日より営業開始時間が10:00からとなります。



ご希望の日時に無料配達！

配達地域：阿波市、吉野川市、上板町

※お盆期間の8/10～8/14に限り、
15,000円以上で無料配達

配達時間をお選びください。

①9～11時 ②11～13時 ③13～15時 ④15～18時
⑤18～19時 ⑥店頭お渡しならご希望の時間にお渡し可能

ハートプラザ住友
088-695-3224



＼お盆に家族・親戚が集まれば！／

お刺身付き **皿鉢料理**

●4人前……10,800円
(税抜 10,000円)

●5人前……13,500円
(税抜 12,500円)

●6人前……16,200円
(税抜 15,000円)

※写真は5人前のイメージです。
※食材の入荷状況により、お料理内容が変更
になる場合がございます

本市公式SNS一覧はこちら



吉野川市SNS
ソーシャルメディア





吉野川市公式LINEアカウントでも市政情報やイベント告知など
さまざまな情報をお届けしています。



友だち追加は
こちら

よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 7

2024年(令和6年)7月号
通巻238号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail m-koushitsu@yoshinogawa-i-ikushima.jp

再生紙と植物油墨を使用。

7月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
10 水		糸田川眼科 ☎ 24-2531
11 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館1階111会議室)、人権相談13:30~16:00(吉野川市交流センター1階和室)	大内整形外科 ☎ 24-3058
12 金		井内内科 ☎ 24-3070
13 土		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
14 日	徳島ヴォルティスホームゲーム(P15)	さくら診療所 ☎ 42-5520
15 月	海の日	かなめ小児内科クリニック ☎ 26-0310
16 火	市制20周年記念事業 吉野川市芸術祭第20回総合美術展(1期)7月7日~16日(文化研修センター)	鴨島病院 ☎ 24-6565
17 水		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
18 木		石原内科循環器科 ☎ 24-2536
19 金	無料法律相談10:00~12:00(市役所本館1階111会議室、空き家無料相談会13:00~16:00(市役所東館2階事務協議室22))	グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
20 土	LGBTQ電話相談16:00~19:00 ☎ 090-8973-3900	森住内科医院 ☎ 22-3010
21 日	吉野川マルシェ(P15)、市制20周年記念事業 吉野川市芸術祭第20回総合美術展(2期)7月19日~21日(文化研修センター)	麻名内科外科クリニック ☎ 26-0020
22 月		松永医院 ☎ 42-2110
23 火		糸田川クリニック ☎ 24-7555
24 水		古本内科クリニック ☎ 24-7377
25 木		美摩病院 ☎ 24-2957
26 金		渡辺医院 ☎ 24-7177
27 土	2024年度第2回LGBTQコミュニティスペース10:30~12:00(市役所本館3階大会議室)	木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
28 日		知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
29 月		杉山医院 ☎ 25-2802
30 火		矢田医院 ☎ 25-2006
31 水		四宮医院 ☎ 25-2016

- 介護予防教室(P24)
- 吉野川市子育て支援施設 8月の行事予定(P25)
- 図書館だより(P29)

今月の税	固定資産税 第2期 国民健康保険税 第1期	納期限 7月31日(水)
------	--------------------------	-----------------

8月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 木		谷医院 ☎ 42-2353
2 金		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
3 土		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
4 日		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
5 月	行政相談10:00~12:00(山川支所203会議室)	岸整形外科 ☎ 25-3133
6 火	行政相談13:00~15:00(川島公民館会議室) 吉野川市納涼花火大会(P8)	糸田川眼科 ☎ 24-7555
7 水		中西内科クリニック ☎ 42-6755
8 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館2階相談室)	大内整形外科 ☎ 24-3058
9 金		工藤内科医院 ☎ 42-3113
10 土		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
11 日	山の日	梶本胃腸科内科 ☎ 24-2413
12 月	振替休日	美摩病院 ☎ 24-2957
13 火		井内内科 ☎ 24-3070
14 水		鴨島病院 ☎ 24-6565
15 木	行政相談10:00~12:00(美郷支所会議室)	さくら診療所 ☎ 42-5520

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎ 26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎ 088-622-3576)
- 県立中央病院(☎ 088-631-7151)
- 〈月~土〉
8時30分~19時30分 最寄りの医療機関
19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 〈日・祝日〉
9時~12時30分 徳島市夜間休日急病診療所
13時30分~17時 徳島市夜間休日急病診療所
18時~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 吉野川医療センター(☎ 26-2222)
診療日 第2・第4日曜日 診療時間 午前中(直接問い合わせください)

市内での火災・救急出動

(※累計は令和6年1月からのもの)

火災	4月 0件	累計 5件	救急出動	4月 172件	累計 757件
----	----------	----------	------	------------	------------

本号に掲載している各種行事・イベントなどは、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されて
いるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

